

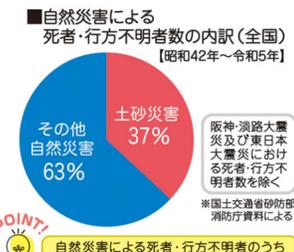
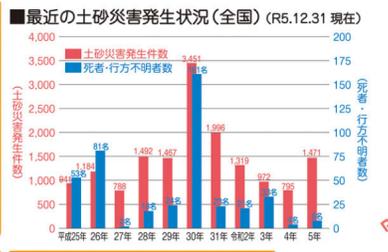
土砂災害 特別警戒区域マップ



みんなで防ごう土砂災害
土砂災害防止月間
6/1→30
かけ崩れ防災週間 6/1→7

家のまわりの土砂災害が発生するおそれがある区域を確認しましょう！

一瞬にして、いのちや暮らしを奪う土砂災害。土石流、地すべり、かけ崩れなど、土砂災害のほとんどは、長雨や大雨、地震が引き金となって起こります。自然災害に備え、わたしたちの家のまわりの土砂災害が発生するおそれがある区域（土砂災害警戒区域等）を確認しましょう。



土砂災害は降雨や地震などに伴い突然発生し、わたしたちのいのちや暮らしを一瞬のうちに奪います。こうした土砂災害が発生するおそれがある土砂災害警戒区域は県内に約1万6千箇所あります。土砂災害対策については、砂防えん堤の整備などハード対策を着実に進めるとともに、防災意識の向上や、早めの避難につながるソフト対策に取り組んでいるところです。まずは、お住まいの場所が、土砂災害警戒区域等かどうか確認しましょう。 ※平成30年7月豪雨の県内土砂災害発生数は413箇所、広範囲に発生し、特に今治市島しょ部、松山市北部、宇和島市吉田町で多発しました。

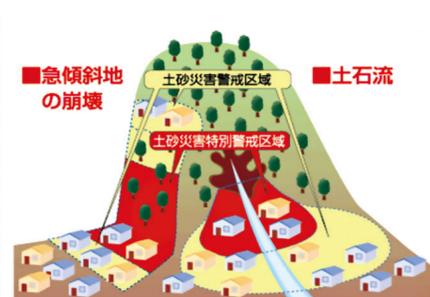
土砂災害（特別）警戒区域マップでは、土砂災害警戒区域または土砂災害特別警戒区域を掲載していますので、普段からお住まいの場所が区域内かどうか確認しましょう。なお、区域毎の詳細については、県ホームページの「えひめ土砂災害情報マップ」で確認、あるいは最寄りの地方局建設部、土木事務所または市町までお問い合わせください。

土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域

県では、土砂災害から県民のいのちや暮らしを守るため、土砂災害のおそれがある区域を公表し、順次指定を行っています。

土砂災害警戒区域の指定
通称：イエローゾーン
〔土砂災害のおそれがある区域〕

土砂災害特別警戒区域の指定
通称：レッドゾーン
〔建物や破壊され、住民に大きな被害が生じるおそれがある区域〕



土砂災害警戒区域 (通称：イエローゾーン) では、市町による警戒避難体制の整備が図られます。

土砂災害特別警戒区域 (通称：レッドゾーン) では、建築物の構造規制、特定の開発行為に対する許可制等、一定の制限がかかります。

土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域は、県のホームページで確認できます。

えひめ土砂災害情報マップ

<https://www.sabo.pref.ehime.jp/map/Top.aspx>

土砂災害警戒情報

土砂災害警戒情報とは、大雨による土砂災害発生の危険性が高まったときに、住民の避難行動の参考となるよう、大雨警報発表後、市町毎に発表される防災情報です。

土砂災害警戒情報は、県のホームページで確認できます。

えひめ土砂災害危険度情報

<https://www.sabo.pref.ehime.jp/pc/Top.aspx>

登録必要

土砂災害警戒情報の緊急速報メールによる配信

愛媛県防災メールのご登録を！

各市町の地域ごとの土砂災害発生の危険度の高まりを示す「土砂災害危険度情報」を配信 ※配信設定可能市町は松前町を除く県内19市町

登録不要

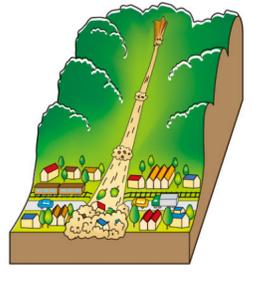
県では、土砂災害警戒情報の緊急速報メールによる配信を一部市町で行っています。

現在配信している市町はコチラで確認

愛媛県防災メールの登録方法はコチラで確認

土砂災害

土石流



山腹や川底の土石等が大雨などにより水と一緒に流れてきます。流れの速さは20～40km/hという速度で一瞬のうちに町をおそいます。

- 主な前ぶれ
- 山鳴りがする
 - 雨が降り続けているのに川の水位が下がる
 - 川の流れが濁ったり流木が混ざり始める



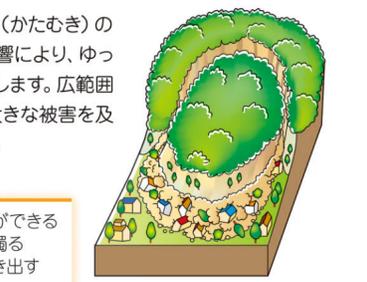
平成30年7月 今治市 戸板南上川

地すべり



比較的ゆるやかな勾配(かたむき)の斜面が地下水などの影響により、ゆっくりと斜面下方へ移動します。広範囲で起こることが多く、大きな被害を及ぼす可能性が高いです。

- 主な前ぶれ
- 地面にひび割れができる
 - 沢や井戸の水が濁る
 - 斜面から水が吹き出す



かけ崩れ



雨などの影響によって、土がゆるみ、急激に斜面が崩れ落ちます。ひとたび人家を襲うと逃げ遅れる人も多く死者の割合も高いです。

- 主な前ぶれ
- かけからの水が濁る
 - かけに亀裂が入る
 - 小石がバラバラ落ちてくる



令和元年7月 大洲市 中組B地区

土砂災害警戒区域以外でも、土砂災害が発生する可能性があります。

愛媛県土木部河川港湾局砂防課 | 愛媛県松山市一番町四丁目4番地2
TEL 089-912-2700 (砂防課ダイヤルイン) | E-mail sabo@pref.ehime.lg.jp

自分の命は自分で守りましょう

土砂災害 身を守る3つのポイント

POINT 1 台風や大雨に備えて

POINT 2 雨が降り始めたら

POINT 3 豪雨になる前に

STEP 1 お住まいの場所や勤務先などが土砂災害警戒区域か、確認する。

STEP 2 土砂災害警戒情報や雨量の情報に注意する。

STEP 3 大雨時や土砂災害警戒情報が発表された時、夜間に大雨が予想される時は早めに避難する。

防災知識を身に付けてもらうために・・・

砂防学習用Youtube動画を配信

小中学生向けですが、とても分かりやすく学ぶことが出来ます。土砂災害に関する知識を身に付けてもらう第1部と土砂災害から自分のいのちを守るためにどう行動すればいいかを学ぶ第2部から構成されています。

動画を視聴するには

第1部 「土砂災害って何ですか？」

第2部 「自分のいのちは自分でまもる！」

埋め込み動画が視聴できます。

土砂災害に関する県の相談窓口

機関名	電話番号	FAX番号
県庁	089-912-2700	089-941-5887
東予地方局建設部	089-56-1300	0897-55-4693
中予地方局建設部	089-941-1111	089-921-4990
久万高原土木事務所	0892-21-1210	0892-21-0773
大洲土木事務所	0893-24-5121	0893-24-7525
八幡浜土木事務所	0894-22-4111	0894-24-5305
西予土木事務所	0894-62-1331	0894-62-9277
南予地方局建設部	0895-22-5211	0895-22-4830
愛南土木事務所	0895-72-1145	0895-72-1147